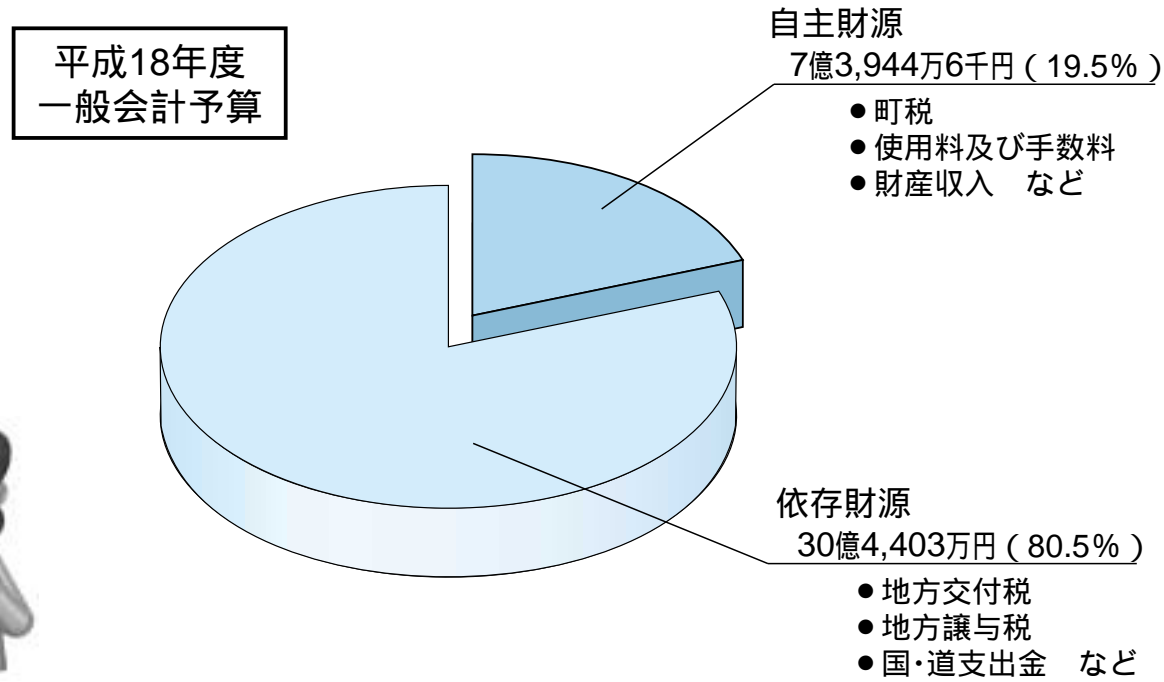


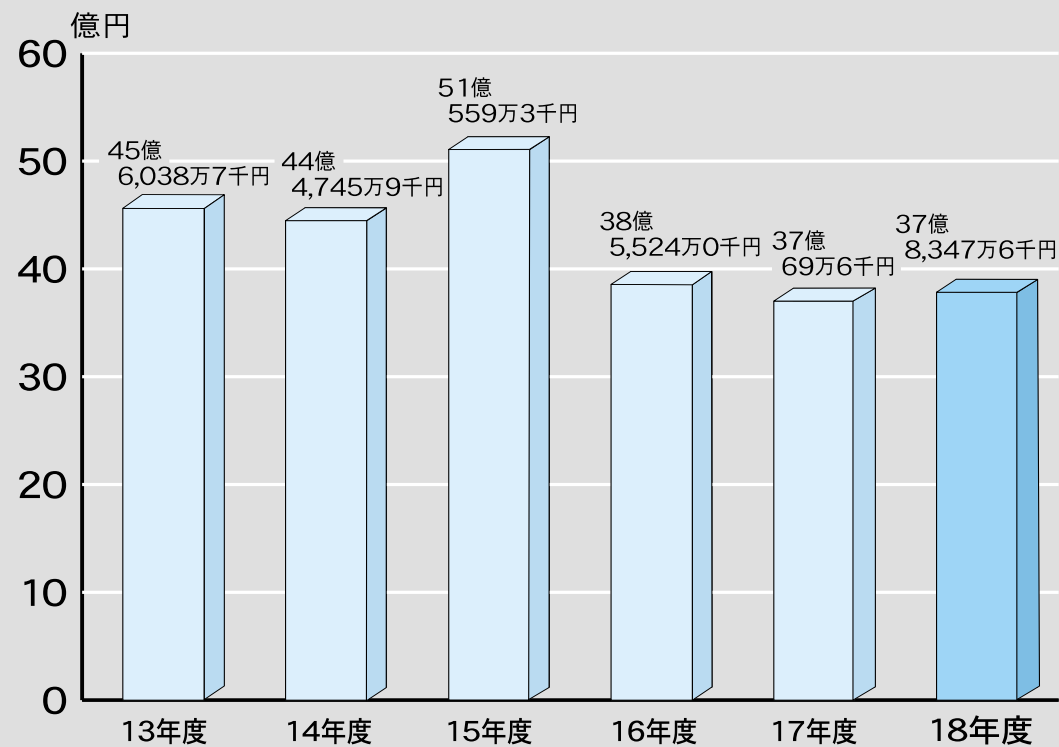
依存型の財源構造

歳入のうち、町税や使用料・手数料などの自主財源の割合が低く、地方交付税や補助金など国や道から交付される財源が大きな割合を占めています。

このため、国や道の財政事情や制度改正などにより、町の財政運営が大きく影響を受けることになります。



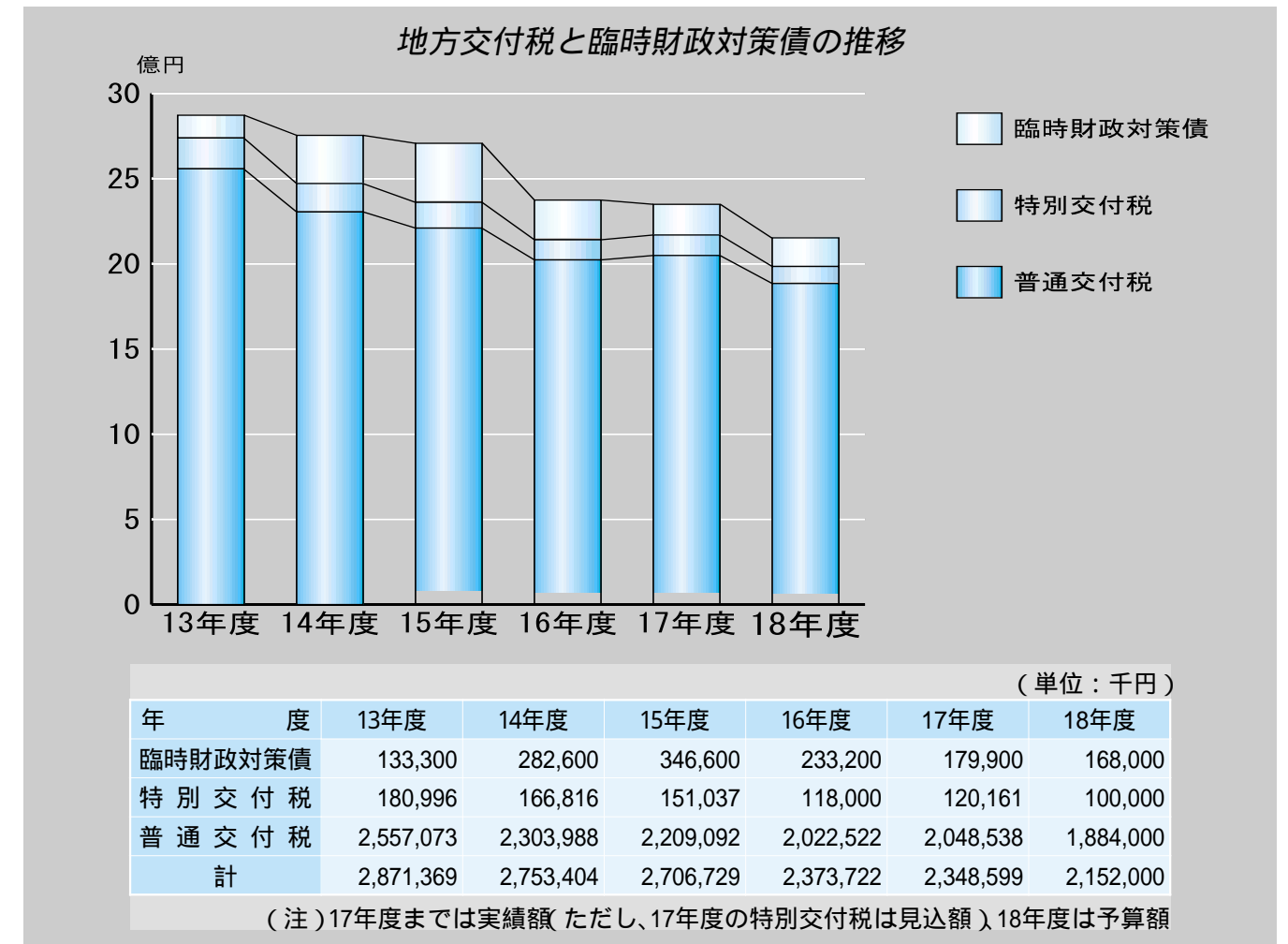
年度別予算規模の推移（一般会計の当初予算額）



地方交付税の減額

歳入予算の5割以上を占める地方交付税は、全国画一の算定方法で算出される「普通交付税」と各市町村の特殊事情や災害発生などにより額が算定される「特別交付税」に区分して交付されることになっています。また、平成13年度からは国の地方交付税財源の見直しにより、普通交付税の一部を市町村が地方債として「臨時財政対策債」を発行して財源を確保しています。

しかし、これらは近年の国における三位一体改革の推進により大幅に減額されており、財政運営が非常に厳しい状況になってきています。



各会計の予算額（前年度対比）

会 計 名	予 算 額	前年度からの増減額	増 減 率	
一 般 会 計	37億8,347万6千円	8,278万0千円	2.2%	
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	3億1,638万6千円	1,643万0千円	4.9%
	老人保健特別会計	3億9,333万1千円	805万8千円	2.0%
	介護保険特別会計	1億8,942万9千円	1,926万0千円	9.2%
	介護サービス事業特別会計	2億5,753万0千円	644万6千円	2.4%
	簡易水道事業特別会計	2億3,187万8千円	5,566万1千円	31.6%
	公共下水道事業特別会計	2億 469万8千円	448万2千円	2.2%
全 会 計 の 総 額	53億7,672万8千円	9,272万9千円	1.8%	